

玖珠町産後ケア事業

出産後、安心して健やかに育児ができるよう、助産師等による授乳指導や育児相談、休養等のサポートをします。

サービス内容

- ★大分県内の産後ケア実施施設でのご利用が可能です。
- ★1種類のみのご利用でも3種類のサービスを組み合わせても7回を上限とします。
- ★県内の施設が選べる反面、毎月の申請が必要となります。

事業の種類	事業の内容			利用可能期間	自己負担額
	利用時間	食事提供	ケアの内容		
宿泊型	午前10時から翌午前10時までとする。	事業の利用1回当たり3食の食事提供を行う。	(1) 産婦の身体的ケア及び保健指導、栄養指導 (2) 適切な授乳が実施できるためのケア（乳房ケアを含む。）	産後4か月未満	町民税課税世帯 5,000円/回 ※5回を上限に 2,500円/回の減免あり 非課税・生活保護世帯 0円/回
デイサービス型	利用時間は、午前10時から午後5時までとする。	事業の利用1回当たり1食の食事提供を行う。	(3) 育児の手技についての具体的な指導及び相談 (4) 産婦の心理的ケア	生後6か月未満	町民税課税世帯 1,000円/回 非課税・生活保護世帯 0円/回
訪問型	利用時間は、午前10時から午後5時までの間の2時間（多胎の場合は3時間）とする。	食事の提供は行わない。	(5) 生活の相談及び支援	産後12か月未満	町民税課税世帯 500円/回 非課税・生活保護世帯 0円/回

【お問い合わせ・申請先】
玖珠町子育て健康支援課
健康推進班（6番窓口）
TEL 72-2022

【申請時必要なもの】
①母子健康手帳
②印鑑
③本人確認書類
(免許証、マイナンバーカードなど)